

自動車に関する税制の在り方の適切な検討を求める意見書

脱炭素社会の実現を目指す国の方針に伴い、自動車業界においては、EVやFCVなどのエコカーが普及する一方で、従来のガソリン車が年々減少していることから、ガソリン税に代わる課税の仕組みについての議論が進められている。

本年10月に開催された国の税制調査会において、走行距離に応じた税を検討すべきとの考えから、走行距離課税の導入についての議論がなされているが、地方に住む人々の生活の足として必要不可欠な自動車に関する税制についてはより慎重な対応が求められている。大都市圏に比べて公共交通手段が限定的である地方にとって、税制の見直しによる負担増は、社会経済活動を後退させ、常態化している人口減少問題に拍車をかける懸念がある。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 現行の自動車税及び軽自動車税、自動車重量税、環境性能割も含めた抜本的な見直しの議論を進め、新たな負担や税の公平性を損なわないよう、適切な制度設計とすること。
- 2 走行距離課税の導入検討にあたっては、地方在住者や物流業者などをはじめ、車を常に利用する方々の税負担が大きくなることから、国民的な理解を得ないままの拙速な導入は避けること。また、地方の高速道路について、大都市で隔々まで整備された公共交通機関と同位に位置づけ、地方高速道路料金の無料化や地方経済の活性化を促す低料金への改定を合わせて議論すること。
- 3 税制調査会における自動車に関する税制の議論に際しては、地方の声に真摯に向き合い、受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月15日

衆議院議長	細田博之様
参議院議長	尾辻秀久様
内閣総理大臣	岸田文雄様
財務大臣	鈴木俊一様
経済産業大臣	西村康稔様
国土交通大臣	斉藤鉄夫様
環境大臣	西村明宏様

いわき市議会議員 大峯英之